

2019年度 第2回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日時 2019年7月19日(金) 10:00～11:30
◎場所 全国健康保険協会佐賀支部7階会議室
◎出席者 学識経験者(中島評議員、丸谷評議員)
事業主代表(宮原評議員、吉村評議員)
被保険者代表(蕪竹評議員、原評議員) 50音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康増進課

◎議題

1. 平成30(2018)年度決算及び支部別収支
2. 支部保険者機能強化予算
3. その他

◎主な意見等

1. 平成30(2018)年度決算及び支部別収支

資料1-1、資料1-2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【議長】

30年度決算で、準備金が給付費に対する3.8ヶ月分まで積みあがった。29年度3.1ヶ月まで積み上がり、30年度はさらに積みあがった。賃金上昇率を2021年度以降0.0%で平均保険料率を10%とした場合、2028年(令和10年度)までは準備金1か月分を維持できるという状況になっており、積みすぎということになっている。それに関する意見を聞く。

【学識経験者】

保険料は確かに安価が良いし、準備金も法律では1ヶ月ということは理解しているが、将来的な超少子高齢化社会が進展していくことが予想される中で、先々絶対に医療費は増えるし、保険料収入は減ってくるが見込まれる中では、ある程度将来を見据えて準備金のあり方について考えていくべき時ではないかと考える。

【被保険者代表】

準備金の上限はないのか。積めるだけ積んでいこうという流れなのか。

【事務局】

あと4～5年は経済情勢がどうであっても積みあがるだろうという予測であるが、2024年以降の経済状況とともに、高齢化による医療費の増加、拠出する加入者が減っていくところから、このような予測を立てている。

【被保険者代表】

現在、準備金が積みあがっている、その一方では佐賀は平均保険料率との格差が広がっている。この現状を本部はどのように考えているのか。

【事務局】

昨年、評議会で決議をしていただき、運営委員会と理事長あてに意見書を提出した。それについての回答はないが、去年の運営委員会では、佐賀の現状について危機感を持っており、なんとかしないといけないという議論はされている。

【被保険者代表】

全体の中での佐賀をどう変えようということではなく、要は、自助努力をなさないとことではないのか。

【事務局】

運営委員会の中で、本部に対して運営委員から佐賀の医療費についての対応の問いかけはされている。本部でもその対策として、6月に本部の企画部長が佐賀県の健康福祉部長と意見交換をした。また、本部では佐賀支部の医療費の分析等を行っている。

【議長】

平均保険料率をどう設定するかについては、どれくらいまでの期間をみて保険料率なり財政を見ておくべきかという議論がある。私見として、協会けんぽの場合は、今年入社する方と、今年退職する方といった加入者の出入りがある。そうすると、単年度収支の考え方とすると今年入社した方は去年までの貯金を今年使うというのは変な話だ。自分たちの使う医療費をなぜOBの人が払っているのか。今年退社した人は、今年払った保険料を自分たちは使えないで、残った人たちが使うという構造になるのは、変なのではないか。自分が加入していて自分が払っている保険料から給付を受けるというのが基本であるのに、そこがずれるのは変だという意識がある。そうすると財政はできるだけ単年度が望ましいのではないか。たとえばお金が足りなくなったというような場合、税金と違うのは、年度途中でも保険料率を引き上げる方策が可能と考える。そういう意味でも単年度収支という原則でもいいのではないかと思う。あまり将来のことを長く見据えて考えなくてもいいのではないか。昨年度、保険料率の変更に関する意見を10月に本部と運営委員会に出したが、

昨年度に引き続き本部に対して意見書を本年も出すかどうか意見をいただきたい。仮に意見書を提出するというのであれば、次回の評議会で決定して提出したい。

【事業主代表】

出し続けるべき。

【議長】

年金ならば自分のところに戻ってくるということがあるが、医療保険は自分のところには確実に戻ってこない。

【被保険者代表】

激変緩和が令和2年3月までということで、佐賀はこの激変緩和に助けられている部分が大きくあると思う。ここ10年をみて、この制度設計が正しかったかどうかの検証も必要ではないか。検証でおかしいところがあるならば、激変緩和だけでも延ばしてほしいという思いはある。

【議長】

激変緩和が終わると、次はインセンティブ制度になる。インセンティブで支部が頑張れば、その分だけ保険料率が下がる。激変緩和をできるだけ延ばすか、早期にインセンティブを入れていただくかは、支部の利害としては難しい判断だと考える。

【被保険者代表】

実際どのくらい反映するのか。

【事務局】

数値的には少なくとも、佐賀支部はプラスにはなるだろうと考えている。

【被保険者代表】

数値的には少ないかも知れないが、実績が目に見えることはいいと思う。

【議長】

本来の制度設計からすると、インセンティブ制度で評価が高いところは、結果医療費自体が低くなるはずなので、それに伴い保険料率も下ると考える。次回の評議会で意見書の内容、順番等、表現を含めて、意見を頂戴して確定させたいと考えている。

2. 支部保険者強化予算

資料2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【議長】

次年度の支部保険者機能強化予算については、次回の評議会で議題になるので、今回においては保険者機能強化予算に関する佐賀支部としての論点についてご意見をいただきたい。

【事業主代表】

「健康経営」「健康づくり」ということで事業所等も取り組んでいる。結果に対して何か目に見える形で報奨を与えるべきではないか。また、健康な方に対する報奨も考えるべきではないか。

【議長】

事業所に対する報奨制度などはあるのか。

【事務局】

報奨はない。健康経営の優良認定制度や今年から始まる知事表彰などの制度があり、表彰されれば企業のイメージアップにつながると考える。健康な方に対する報奨制度は大多数が健康な方である状況なので難しい。

【事業主代表】

健康な人はいくらアプローチしてもあまり関心はない。若いときは病気にかかる割合が低く、どうしても高齢者が多くなる。ある程度病気になりがちになる年齢以上の人に対して啓蒙活動をしっかりやらないといけないのではないか。もう一点、ジェネリック医薬品についてだがジェネリック医薬品への切り替えを断った人の意見をアンケート等で拾えないか。もしかしたら加入者がジェネリック医薬品に対して誤解があつて不安感を持っていることも考えられる。切り替えをしない者の理由をしっかりと拾い上げる調査をし、それに対して対策をとっていくことが必要ではないか。

【議長】

もし、そのようなアンケートを取るとした場合、薬剤師会の方に働きかけてもらうことになるのか。

【事務局】

2～3年前にジェネリック医薬品について、被保険者の一部と健康保険委員になられている者にアンケート行った。そのほか保険薬局と医療機関側にもアンケートを行っているので、内容を精査して、出せるものがあれば次回に情報提供したい。

【議長】

支部でも医療費分析がしっかりと行われており、その中で浮かび上がってくる課題が私たちの中で大体共有できている。それを踏まえて、どこをターゲットにしてどういう広報なり啓蒙をした方がいいのかをプロジェクトを組んでやった方がいいと考える。医療費分析と、啓蒙活動の取り組みを一緒にしたプロジェクトチームの様なものを計画し予算を考えてはどうか。医療費分析に長けている企業と宣伝広報に長けている企業などの専門家のアドバイスをもらいながら、どのやり方が費用対効果が高いか、予算内でどうやっていけるか一回検討してもらいたい。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品の使用割合はどれくらいか。

【事務局】

ジェネリック医薬品の使用割合については、現時点で今年2月が最新速報で、78.9%ということになっている。これは医科・歯科・調剤・DPCすべて含んだ率であり、調剤だけの割合でいくと80.9%と2ポイントほど高い数値になる。佐賀支部の状況としては、ジェネリックの使用割合は全国平均より高く、2月時点で8位にランクしている状況。ただ、高い支部は80%を超えた目標を求められている状況である。

【議長】

これだけ使用割合が高くなってきているということは、ジェネリック医薬品に対する誤解や偏見は少なくなっているのではないかと考えるが、それでも敢えて先発品を選ぶのは何か理由があつてということも考えられる。つまり使用割合が100%になる方が異常と考える方がいいかもしれない。全体の予算からみると、ジェネリック医薬品の使用促進通知事業が多く割合を占めているが、これをどうみるか。

【事業主代表】

ジェネリックの使用促進も重要だろうが、それよりも薬の過剰な処方も啓蒙する必要があるのではないか。

【事業主代表】

費用をかけて事業をしている訳なので、取り組んだ事業に関しては結果検証をしっかりとってもらいたい。

3. その他

当日資料に基づき、事務局から説明。

主なご意見等なし。

以 上

平成 年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印